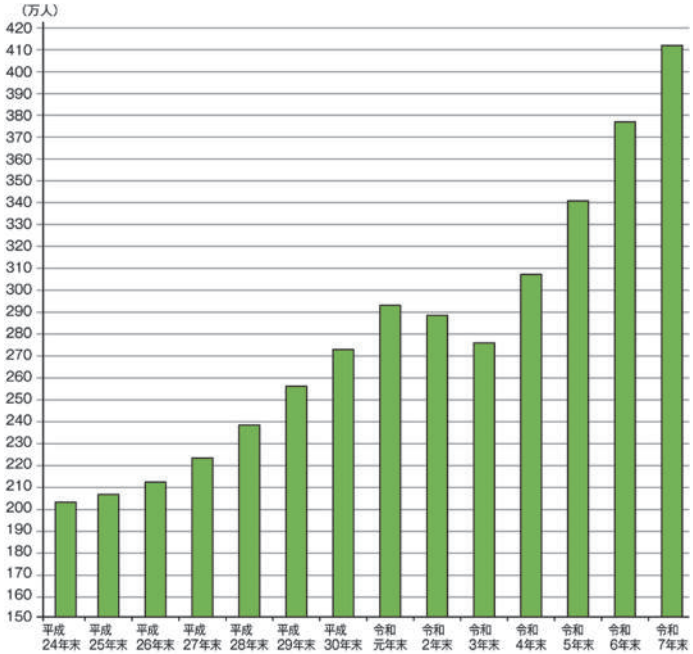
第2章 異文化接触

1 日本の在留外国人施策

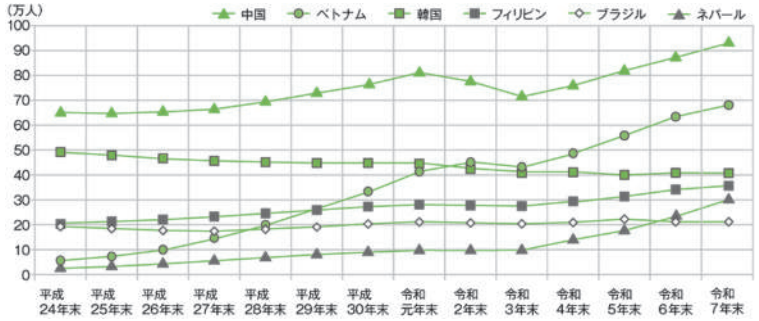
(1) 在留外国人

法務省によると、令和7年末現在の在留外国人数は412万5,395人で初めて400万人を超えました。特にここ数年の増加は著しく、毎年過去最高を記録しています。



■ 在留外国人の推移（総数）

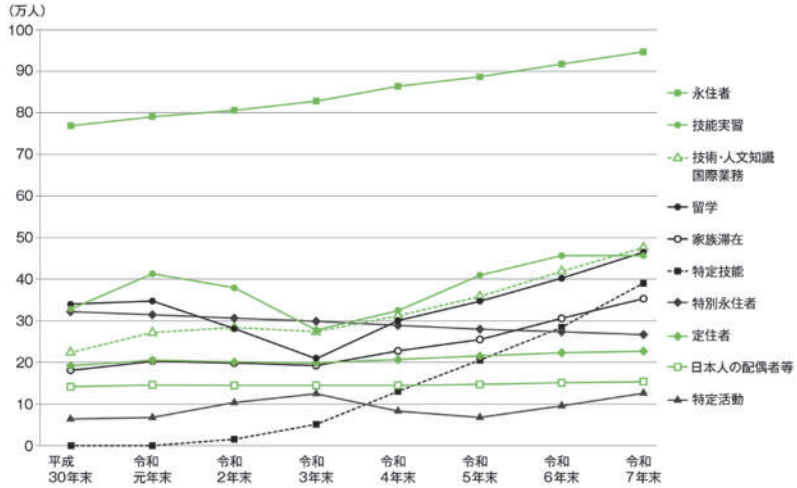
また、国籍・地域別に見ると、最も多いのが中国で、ベトナム、韓国、フィリピン、ネパールと続きます。



■ 国籍・地域別在留外国人の推移

上記の図を見ると、平成 24 年から現在まで一貫して中国が最も多いですが、注目すべきはベトナムの増加です。ベトナムは平成 24 年末には５位でしたが、年々増加を続け、現在は韓国を抜き２位まで浮上しています。また、ネパールも増加傾向にあり、令和６年にブラジルに代わって第５位となりました。反対に、韓国は年々減少しており、現在は３位となっています。

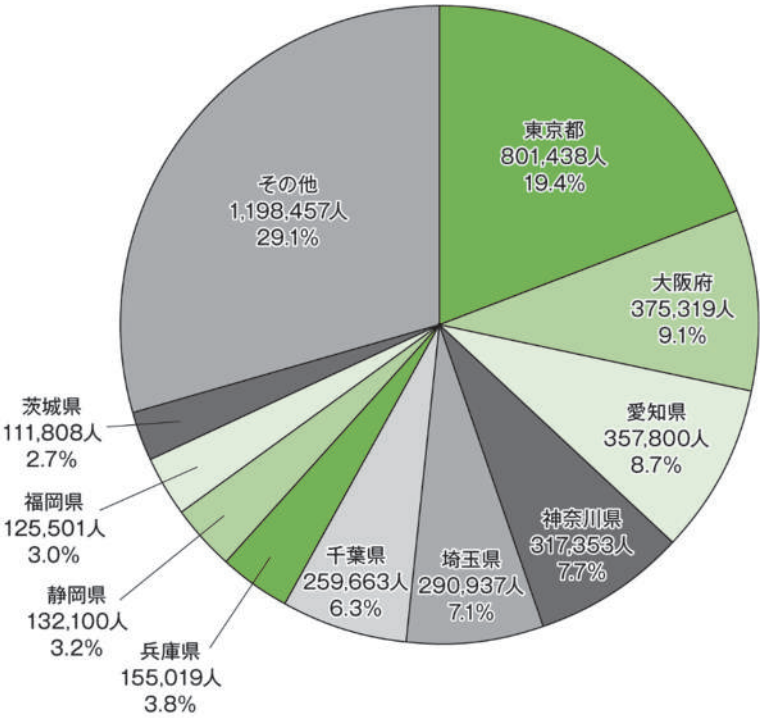
次に、在留資格別に見てみましょう。最も多いのは永住者で、次いで技術・人文知識・国際業務、留学、技能実習、特定技能と続きます。



■ 在留資格別在留外国人の推移

1位の永住者は 94 万 7,125 人で、2位以下に大幅な差をつけています。技術・人文知識・国際業務、留学、特定技能も年々増加しています。

次に、都道府県別の在留外国人の構成を見てみましょう。



■ **都道府県別在留外国人の構成比**

在留外国人が最も多いのは東京都で、全体の 19.4%を占めています。次いで、大阪府、愛知県、神奈川県、埼玉県と続いています。しかし、近年はどの都道府県においても在留外国人の増加が続いており、その傾向は全国に波及しています。